

計画策定に関連する国の動向

1 社会保障審議会介護保険部会における「介護保険制度の見直しに関する意見」

介護保険制度等をめぐる状況は厚生労働省の社会保障審議会介護保険部会で審議されます。令和7年12月25日に、「介護保険制度の見直しに関する意見」がとりまとめられました。

- I 人口減少・サービス需要の変化に応じたサービス提供体制の構築
- II 地域包括ケアシステムの深化
- III 介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援
- IV 多様なニーズに対応した介護基盤の整備、制度の持続可能性の確保

2 2040 年を見据えた介護保険事業（支援）計画の在り方

2040 年にかけて地域のサービス需要が変化していく中で、第10期介護保険事業（支援）計画から、都道府県が積極的に関与しながら、2040 年等の中長期の介護サービス見込量を見据えて策定していくことが更に重要となります。

その際、「中山間・人口減少地域対応」「医療・介護連携」「高齢者向け住まい」「人材確保、生産性向上・経営改善支援」等について、第9期までの取組を前提に、第10期計画における位置付けを明確化した上で、必要な取組を進めることが求められています。

3 認知症施策推進計画の策定

令和6年1月に認知症基本法が施行され、市町村には「認知症施策推進計画」の策定が求められています。今後は、認知症の人が希望を持って自分らしく暮らし続けられる地域づくりを進めるため、認知症の人や家族の視点を踏まえながら、認知症施策を総合的・計画的に推進していくことが重要となります。

また、介護保険事業計画などの関連計画と調和が保たれたものとする事が求められています。

『認知症施策推進計画と介護保険事業（支援）計画は一体的に策定することが可能。その場合の計画の構成については、双方の計画で記載すべき内容が盛り込まれるよう検討』